

令和4年10月3日

各部（局、消防、支所）長、参事、会計管理者
教育長

市長

令和5年度の予算編成方針について（通達）

1 国の動向

国の「月例経済報告」では、「景気は、緩やかに持ち直している。先行きについては、感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要がある」との基調判断を示している。

こうした状況の中、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）」において、「当面は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具現化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用した「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を実現するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と配分の好循環」に向けた動きを確かなものとしていく」との考え方を示している。

また、「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（令和4年7月29日閣議了解）」では、「経済財政運営と改革の基本方針2022及び同基本方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」との方針を示しているところであり、こうした国の動向について、今後も十分に注視していく必要がある。

2 令和5年度の予算編成方針

○財政状況

本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率については、事業評価を踏まえた各種

事業の見直しや一般行政経費の節減、地方債残高の縮減などの取組により、早期健全化が必要とされる基準を下回っている状況にある。

令和3年度一般会計決算の歳入の状況を見てみると、一般財源のうち、地方交付税(普通交付税)では、令和2年度比約10億6千万円の増となった一方で、市税では、令和2年度比約2億1千万円の減となっており、コロナ禍前の平成31年度比では、約6億3千万円の減となっている。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、令和2年度の85.6から77.8ポイント減少し、77.8となったが、これは、ふるさと納税(寄附金)などの臨時的収入の増加などによるものであり、本市財政構造の根本的な改善に伴う結果ではないことに留意する必要がある。

現時点での令和4年度予算に関しては、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症対策や経済対策に係る臨時・緊急的な財政出動が見込まれるほか、ウクライナ情勢の不安定化の影響や円安進行に起因した急激な原油・物価等の高騰により、多額の財政需要が予想されるところである。

今後とも、限られた財源の重点的かつ効果的な配分という観点から、明確な行政目標のもと、事業の見直し、行政事務の効率化や経費の節減を図るとともに、中長期的な視点に立って、弾力的かつ効率的な財政運営をすすめていくことが肝要である。

○財政見通し

総務省は、令和5年度予算の概算要求にあたり、「新経済・財政再生計画、経済財政運営と改革の基本方針2022等を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としており、地方交付税については、「極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制する」との方針を示しているところである。

本市の財政計画については、令和5年度一般会計歳入歳出総額を、第八次総合計画・実施計画に基づき516億円(令和4年度計画額(繰越分を除く))と比べて39億円の増)とし、人件費・扶助費・公債費の義務的経費を191億円(同約3億9千万円の減)、一般行政経費等を221億円(同約4億9千万円の増)、投資的経費を104億円(同約38億円の増)見込んでいる。

少子高齢化の進展に伴う社会保障費の地方負担や公共施設の管理運営・更新需要に要する経費の増大、市政の重要課題への対応など、今後も多額の財政需要が見込まれる状況にある。加えて、現下の新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価等高騰対策などの臨時・緊急的な財政出動についても多分に見込まれるところであり、これまでも増して厳しい財政運営を迫られることは必至である。

○予算編成方針

令和5年度については、本市の最上位計画である第八次総合計画・基本計画の着実な推進を基本としつつも、田中市政の基本理念である、

「輝く市民が暮らすまち飛騨高山」の実現を目指し、

- ✓ 強く！暮らせるまちづくり
- ✓ 優しく！周りを敬うまちづくり
- ✓ 心地よく！暮らす人も訪れる人も心地よいまちづくり

のまちづくり三本柱（市長公約）を十分に踏まえた予算編成を行うこととする。

なお、予算編成に係る基本方針は、次のとおりとするので、今一度、市民目線に立ち返り、真に必要な行政サービスを展開できるよう、一層の創意・工夫を凝らし、予算編成にあたられたい。

（1）第八次総合計画・基本計画の着実な推進

本市の将来の都市像である「人・自然・文化がおりなす活力とやさしさのあるまち飛騨高山」の実現に向け、第八次総合計画・基本計画に掲げる施策の着実な推進を図ること

また、教育大綱や行政経営方針、公共施設等総合管理計画など、主な行政計画等に基づく取組の着実な推進を図ること

（2）市長のまちづくり三本柱（市長公約）の実現

市長が市民の皆様にお示しした市長のまちづくり三本柱（市長公約）の実現を図るため、4年間のロードマップを明らかにした上で、施策として具体化し、予算に反映すること

（3）的確な行政課題の把握とそれに基づいた施策の立案

一時の流行や現象に右往左往することなく、「飛騨高山らしさ」を貫くことを強く意識し、市民ニーズに的確に対応した施策の立案に取り組むこと

なお、新たな施策の立案に当たっては、国・県の補助金等の確保に努めるとともに、徹底した歳出削減を図るなど、必要な財源の確保に努めること

（4）ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）などの活用

あらゆる行政分野へのICTやAIなどのデジタル技術の導入検討を行い、積極的な活用に取り組むこと

(5) 事業見直しの継続

持続可能なまちづくりを推進するため、令和4年度に引き続き、統一的な見直しの視点に基づく事業見直しに取り組むこと

(6) 効果的・効率的な行政運営の推進

行政の守備範囲を見極める中で、効果的・効率的な行政運営に努めること
また、「入るを量りて出ざるを制す」の原則のもと、予算積算の精度を高めること

以上、令和5年度の予算編成方針を通達する。